

鬼は外! 福は内!



元気いっぱい 節分の豆まき



新穂トキっ子保育園では、手作りのお面をつけた園児たちが、節分の豆まきを行いました。鬼の登場に泣き出す子もいましたが、元気な園児たちの勢いに、鬼も退散。「泣き虫鬼」や「いじわる鬼」など、みんなの心の中にいる鬼も追い出せたかな?



主な内容

名誉市民に3氏決定! 3月1日に式典開催 …… 2	平成20年度 決算報告 …… 4~5
佐渡市景観計画を策定 …… 3	申告はお早めに 住民税・所得税の申告相談会場… 6~7

佐渡市名誉市民に3氏が決定

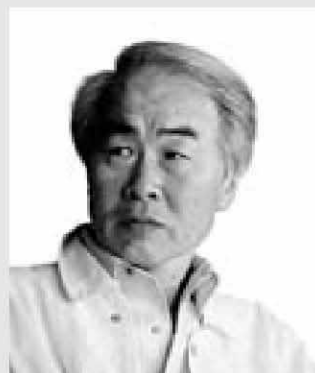
3月1日に名誉市民称号授与式



文化功労者
浅島 誠氏
(佐渡市千種出身)

浅島誠さんは、金井出身の理学博士で、生物の分子発生プログラムと各器官形成の研究を続け、昭和63年に世界で初めて分化誘導物質であるアクチビンを発見して世界的評価を得ました。

平成20年に文化功労者に顕彰されています。



人間国宝
伊藤 窯一氏
(五代伊藤赤水氏)
(佐渡市相川一町目在住)

伊藤窯一(五代赤水)さんは、陶芸家で、無名異焼の窯元。窯変(ようへん)と練上(ねりあげ)という二つの優れた技法によって伝統的な無名異焼に新生面を切り開きました。

平成15年に重要無形文化財「無名異焼」保持者(人間国宝)に認定されています。



人間国宝
故三浦 小平二氏
(佐渡市相川羽田町出身)

故三浦小平二さんは、陶芸家で、佐渡の朱色の土を下地とした器に青磁釉(せいじゆう)をかけるという独特の技法を開発。さらに色絵を組み合わせて人物や風物を描くという独自の作風を確立しました。

平成9年に重要無形文化財「青磁」保持者(人間国宝)に認定されましたが、平成18年に逝去されました。

市では、12月議会で同意をいただき、社会文化の興隆に著しく貢献したと認められる3名の方々に佐渡市として初めての名誉市民の称号を授与することに決定しました。

名誉市民については、合併協議の中で「旧市町村の名誉市町村民は新市に引き継がず、新市において新たな基準により選考する」こととなっていたものです。

市では、定例の「佐渡市ほう賞式」に合わせて、次の日程で「名誉市民称号授与式」を行います。どなたでも入場できますので、多くの市民の皆さまの参列をお願いします。

名誉市民称号授与式

日時 3月1日(月) 午前10時～正午
会場 アミューズメント佐渡 大ホール

お問い合わせ

市役所総務課(秘書室) ☎ 63-5134



佐渡市 景観計画を 策定

お問い合わせ
市役所建設課(都市計画係)
☎63—5118

市では、景観計画と景観条例を平成22年4月1日から施行開始します。今後は次の行為についての届出が必要となります。

- ・建築物や工作物の新築・改築、土石や廃棄物の堆積、土地の形質の変更など、景観に影響を及ぼす行為について
- ・現在建っている建物や建設中のもの

退職によってお住まいを失った方や、失うおそれのある方へ、 住宅手当を支給します

退職者であって、就労能力および就労意欲がある方のうち、賃貸住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として、住宅手当を支給します。あわせて、就労支援を実施し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

対象者

2年以内に退職し、退職によって住居を失ったか、または失う恐れのある方

支給要件

- ①原則収入がないこと
- ②預貯金が一定額を超えていないこと
- ③就職活動意欲があり継続的に就職活動を行うこと

などの要件を全て満たす方

支給額

単身世帯:上限月額2万8000円
複数世帯:上限月額3万6400円

支給期間 最長6か月間

申込み 申込み書類は市役所社会福祉課、各支所・行政サービスセンターの窓口にあります。

お問い合わせ 市役所社会福祉課(援護係) ☎63—5113

は届出の必要はありませんが、将来外観を修繕する時に必要となります。事前相談を受付けていますので、お問い合わせください。

景観計画区域・基準・行為の届出などの詳細内容は、各戸配布の「景観計画策定のおしらせ版」、市建設課・各支所・行政サービスセンターで縦覧している景観

計画図書のほか、市ホームページをご覧ください。



不法投棄監視員 募集

お問い合わせ
市役所廃棄物対策課(企画業務係)
☎63—5140

市では、「環境の島 エコアイランド」を提唱し、市民の皆さまからご協力をいただきながら環境美化に努めています。しかし、不法投棄は少なくなるとはいえ、依然として後を絶たず、解消されていないのが現状です。不法投棄等の発見・回収やクリーンアップ作戦等に積極的にご協力いただける不法投棄監視員を募集します。下記によりご応募ください。

募集人員 20名

任期 平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間

主な職務

不法投棄の巡視(月2回程度)と報告・提言/不法投棄物の回収・処理に対する協力/清掃美化活動の推進 など

応募資格(平成22年4月1日現在で次の項目すべてに該当する方)

・市内に住所を有する方

・満20歳以上の方

・普通自動車免許を保有し、移動手段を有する方

・平日に活動時間を確保できる方

・不法投棄物回収作業に協力できる方

・応募方法 市役所廃棄物対策課各支所・行政サービスセンターに申込書がありま

す。必要事項を記入し、提出してください。

・応募期間 2月10日(水)~25日(木)

・選考方法 応募いただいた申込書類を選考

の上、全員に文書にて結果を通知します。



財政事情の公表 平成20年度

決算報告

市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況や市債残高などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成20年度決算についてお知らせします。

◆一般会計

一般会計の決算額は、歳入が450億481万円で、前年度に比べ8億9,968万円の減、歳出は435億4,803万円で、前年度に比べ12億4,296万円の減となりました。厳しい財政状況のもと歳出のより効率的な執行に努めた結果、歳入歳出差引収支は、14億5,678万円の黒字決算となりました。

◆歳入決算額：450億481万円 (単位：万円)

区 分	決算額	構成比
市 税	582,466	12.9%
地 方 譲 与 税	63,186	1.4%
利 子 割 交 付 金	3,025	0.1%
配 当 割 交 付 金	845	0.0%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	232	0.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	60,300	1.3%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	246	0.0%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,533	0.5%
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	696	0.0%
地 方 特 例 交 付 金	6,450	0.1%
地 方 交 付 税	2,237,196	49.7%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,026	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	39,415	0.9%
使 用 料 及 び 手 数 料	93,245	2.1%
国 庫 支 出 金	306,047	6.8%
県 支 出 金	347,954	7.7%
財 産 収 入	23,782	0.6%
寄 附 金	3,279	0.1%
繰 入 金	56,790	1.3%
繰 越 金	111,350	2.5%
諸 収 入	130,373	2.9%
市 債	409,045	9.1%
計	4,500,481	100.0%

◆歳出決算額：435億4,803万円

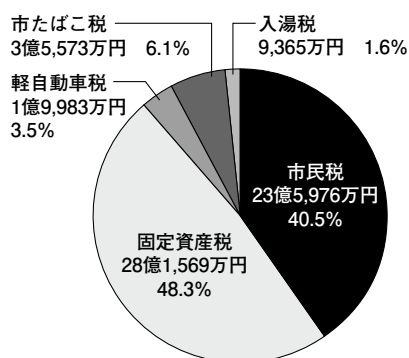
目的別内訳 (単位：万円)

区 分	決算額	構成比
議 会 費	20,799	0.5%
総 務 費	525,721	12.1%
民 生 費	823,902	18.9%
衛 生 費	471,030	10.8%
労 働 費	715	0.0%
農 林 水 産 業 費	353,213	8.1%
商 工 費	175,731	4.1%
土 木 費	427,208	9.8%
消 防 費	253,380	5.8%
教 育 費	361,872	8.3%
災 害 復 旧 費	103,249	2.4%
公 債 費	837,983	19.2%
計	4,354,803	100.0%

性質別内訳 (単位：万円)

区 分	決算額	構成比
人 件 費	871,539	20.0%
物 件 費	590,277	13.5%
維 持 補 修 費	33,198	0.8%
扶 助 費	257,844	5.9%
補 助 費 等	324,472	7.5%
公 債 費	847,983	19.4%
投 資 及 び 出 資 金・貸 付 金	113,837	2.6%
繰 出 金	473,656	10.9%
積 立 金	82,458	1.9%
普 通 建 設 事 業 費	655,857	15.1%
災 害 復 旧 事 業 費	103,682	2.4%
計	4,354,803	100.0%

◆市税の内訳



<性質別分類>

- ・人件費…………… 職員給料のほか、議員や非常勤特別職の報酬などに使われたお金
- ・物件費…………… 非常勤職員の賃金や各施設の維持管理などに使われたお金
- ・扶助費…………… 生活保護など社会保障に使われたお金
- ・補助費等…………… 補助金・負担金などに使われたお金
- ・繰出金…………… 特別会計などに繰り出したお金
- ・普通建設事業費… 道路・学校・公共施設などの整備に使われたお金

◆市民一人あたりにこのくらいのお金が使われました (平成21年3月31日現在の人口65,055人で計算しています。)

★議会費	★総務費	★民生費	★衛生費	★農林水産業費
議会の運営に使われたお金	行政の運営や市税の徴収、広報発行などに使われたお金	高齢者、障がい者福祉や子育て支援の充実などに使われたお金	ごみ処理や保健事業などに使われたお金	農林水産業の振興などに使われたお金
3,197円	80,812円	126,647円	72,405円	54,295円
★商工費	★土木費	★消防費	★教育費	★公債費
商工業や観光の振興に使われたお金	道路や住宅の整備などに使われたお金	防災や救助活動などに使われたお金	学校教育の充実や生涯学習の推進などに使われたお金	市の借金返済のために使われたお金
27,013円	65,669円	38,949円	55,626円	128,811円



◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など14会計があります。

(単位：万円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越財源	差引残額
国民健康保険	736,203	692,248	0	43,955
老人保健	93,285	97,263	0	△ 3,978
後期高齢者医療	68,509	67,395	0	1,114
介護保険	630,775	622,111	0	8,664
簡易水道	224,248	216,731	2,987	4,530
下水道	533,325	516,522	5,736	11,067
土地取得	1,973	1,973	0	0
宅地造成	38	0	0	38
歌代の里	44,659	44,072	0	587
五十里財産区	46	46	0	0
二宮財産区	305	305	0	0
新畑野財産区	582	572	0	10
松ヶ崎財産区	3	3	0	0
真野財産区	383	343	0	40

◆平成20年度に取り組んだ主な事業と成果

区分	項目	決算額
総務費	◆交流居住・定住促進対策事業 空き家情報システムによる定住促進と佐渡準市民制度を創設。また、佐渡の情報誌「えール」の発行、佐渡暮らし体験ツアーなどを実施し、佐渡の認知度の向上と交流居住・定住を推進しました。	2,324万円
	◆灯油代助成事業 原油価格高騰に伴い、援護が必要な低所得世帯に対し灯油等購入費の一部を助成しました。	2,449万円
民生費	◆障害福祉サービス事業 障害者自立支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービスの利用による障がい者の自立を支援しました。	5億2,533万円
	◆乳児及び子どもの医療費助成事業 乳児および子どもの医療費自己負担分の一部と、小児科初診時特定療養費を公費で負担し、保護者の経済的な負担の軽減を図りました。	5,732万円
衛生費	◆トキ放鳥関連イベント開催事業 平成20年9月25日に秋篠宮ご夫妻がご臨席され、10羽のトキが放鳥されました。	1,255万円
	◆米の販売戦略推進事業 朱鷺と暮らす郷づくり認証米の販売に伴い、販売網の確保や環境ブランド米として育成を図りました。	2,590万円
農林水産費	◆地域食材活用推進事業 県と連携のもと、寒ブリなどのブランド化を目指し、戦略会議・販売PR展開などを行いました。	180万円
	◆観光振興対策事業 トキの試験放鳥、佐渡金銀山の世界文化遺産登録運動を動機付けに活用し、首都圏での観光キャンペーンなどを行うなど誘客事業を推進しました。	1億8,416万円
土木費	◆道路橋りょう改良舗装事業 周辺集落から中心市街地への所要時間の短縮などを図るための事業を実施しました。	5億1,838万円
消防費	◆消防本部庁舎建設事業 機能的な位置に消防本部庁舎を建設するため、造成工事・庁舎本体工事を実施しました。	6億6,247万円
教育費	◆学校建設事業 老朽化が著しく、耐力度調査で危険建物と判定された校舎、体育館について改築を進めています。	1億9,942万円
	◆世界遺産文化財指定事業 文化財の国指定化を目指し、調査および保存管理に係る事業を実施しました。	6,405万円

◆市債の現在高

市債は、市が大きな事業を実施した時に借り入れたお金で、市の借金にあたります。(単位：万円)

会計名	平成20年度末現在高	
一般会計	5,576,109	
特別会計	簡易水道	622,148
	下水道	2,488,329
	土地取得	586
公営企業会計	水道事業	859,099
	病院事業	176,436

◆市有財産の内容

庁舎、保育園、小・中学校などの建物や土地、市の貯金にあたる基金などの状況は次のとおりです。

区分	平成20年度末現在高
▽ 土地	73,471,662㎡
▽ 建物	559,941㎡
▽ 山林	61,776,951㎡
▽ 有価証券	7,708万円
▽ 各基金計	1,370,263万円

※基金は、ある目的のために積立て、準備しておく資金のことで、「地域振興基金」、「トキ環境整備基金」などの基金があります。

◆公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、水道事業会計、病院事業会計があります。

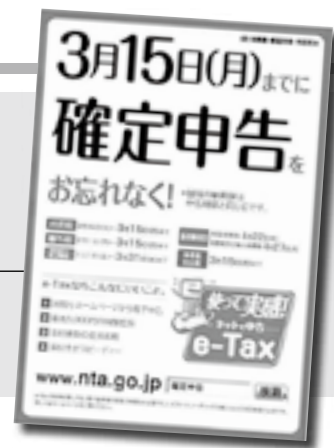
○水道事業会計 (単位：万円)

区分	決算額	
収益的	収入	113,867
	支出	105,550
資本的	収入	119,374
	支出	177,657

○病院事業会計 (単位：万円)

区分	決算額	
収益的	収入	266,566
	支出	288,082
資本的	収入	73,891
	支出	35,014





所得税の確定申告書は 自分で作成してお早めに

平成21年分の所得税の確定申告の相談
および申告書の受付は、平成22年2月16
日(火)から3月15日(月)までです。

申告書は郵便や信書便による送付または
税務署の時間外取受箱への投函により
提出することができます。また、国税庁
ホームページの「確定申告書等作成コー
ナー」で作成したデータを、国税電子申
告・納税システム(e・Tax)を利用して
提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ
【<http://www.nta.go.jp>】で確認される
か、税務署におたずねください。

なお、2月16日(火)～3月15日(月)の確定
申告期間中の申告相談会場は、アミュー
ズメント佐渡となりますので、ご注意く
ださい。

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日か
ら12月31日までの1年間に生じたすべ
の所得の金額とそれに対する所得税の額
を計算し、申告期限までに確定申告書を
提出して、源泉徴収された税金や予定納
税で納めた税金などの過不足を精算す
る手続です。



申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等
作成コーナー」では、画面の案内に従っ
て金額等を入力すれば、税額などが自動
計算され、所得税、消費税の申告書や青
色申告決算書などを作成できます。作成
したデータは、印刷して書面により提出
することができるほか、電子申告(e・
Tax)を利用して提出することもでき
ます。

また、ご自身で計算をされる場合にお
使いいただく便利な「所得税の確定申
告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁
ホームページからダウンロードするこ
とができます。

期限間近になりますと、申告会場は大
変混雑し、長時間お待ちいただくことが
予想されます。申告書はご自分で作成し
て、できるだけお早めに提出してくださ
い。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成
22年3月15日(月)です。申告書の提出後
に、納付書の送付や納税通知等による納
税のお知らせはありません。納付には便
利な振替納税を是非ご利用ください。

平成21年分所得税の口座振替日は4月
22日(木)です。振替納税で納付する方は、
事前に指定された預貯金口座の残高を確
認してください。

還付される税金がある場合の 受取方法について

還付される税金があるときは、確定申告
書の「還付される税金の受取場所」に、振
込先金融機関名、預貯金の種別および口座
番号(ゆうちょ銀行の場合は、記号番号の
み)を正確に書いてください。

なお、振込先の預貯金口座はご本人名
義のものに限ります。

確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、
所得金額と税額を正しく計算して申告し
納税するという「申告納税制度」を採用
しています。確定申告をしなければなら
ないのに期限までに申告をしなかった
り、誤った申告をすると、加算税が課さ
れる場合があるほか、延滞税を併せて納
付しなければなりませんので、ご注意く
ださい。

一年間の所得金額と税額を正しく計算
し、お早めに申告と納税を行ってください
。

お問い合わせ

佐渡税務署 ☎74-3276
自動音声案内にて「2」を選択



住民税・所得税の 申告相談会場

今年も申告の時期となりました。申告書の提出は市・県民税の基礎資料となるほか、国民健康保険等の算定資料にもなります。また申告がないと証明等を出すことができない場合がありますので、期間内申告をされるようお願いいたします。
お問い合わせ 市役所税務課(市民税係) ☎63-5110

常設申告相談会場

受付 午前9時～正午/午後1時～4時

地区	会場	相談受付期間
両津	佐渡島開発総合センター2階 会議室	2月16日(火)～3月15日(月)
相川	相川支所2階 第1応接室	2月16日(火)～3月15日(月)
国中	アミューズメント佐渡2階 文化情報センター	2月16日(火)～2月19日(金)
	アミューズメント佐渡1階 第2練習室	2月22日(月)～3月15日(月)

※ アミューズメント佐渡会場は、会場が途中で2階から1階へ変更となりますのでお間違いのないようご注意ください。

臨時申告相談会場

受付 午前9時～正午/午後1時～4時

地区	会場	相談受付期間
新穂	トキのむら元気館1階 第2・3会議室	2月16日(火)～2月22日(月)
畑野	畑野行政サービスセンター3階 大会議室	2月23日(火)～3月1日(月)
真野	真野行政サービスセンター3階 大会議室	3月2日(火)～3月8日(月)
金井	市役所本庁 会議室棟1階 第2会議室	3月9日(火)～3月15日(月)
小木	小木地区公民館1階 第2会議室	2月16日(火)～2月26日(金)
赤泊	赤泊行政サービスセンター1階 応接室	2月16日(火)～2月26日(金)
羽茂	羽茂支所3階 第2会議室	3月1日(月)～3月15日(月)

※ 臨時会場(国中地区)は大変混みあうことが予想されます。お時間に余裕をもっておいでください。

※ 臨時申告相談会場は、受付期間外の申告相談は行いません。(3月15日までの提出は可能です)

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②源泉徴収票の原本(年金、給与)
※確定申告時に添付しますので、必要な方は事前にコピーしてお持ちください。
- ③控除を受ける為の証明書等
医療費の領収書 ※医療機関ごとに集計してお持ちください/生命保険料、地震保険料の証明書/国民健康保険(税)・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付額証明書/国民年金の支払証明書
- ④口座番号がわかる資料(所得税の還付申告をされる方)
- ⑤収支内訳書(農業、営業、小作等の事業所得のある方)

税法改正による主な変更点

住民税における住宅借入金等特別税額控除

住民税で住宅借入金等特別控除の適用を受ける方は、確定申告書の提出や給与の年末調整のみで市への申告は原則不要となりました。なお、平成19・20年中に入居された方は住民税の控除対象外となります。

◆申告相談の日程

次の会場および日程で住民税・所得税の申告相談を行います。(土日を除く)
全ての会場において、2月15日以前の相談はお受けできませんのでご了承ください。



年金を受給されている皆さまへ

現況届に、住民票コードの記入をお願いします。

○住民票コードを記入すると…

現況届に住民票コードを記入していたことで、翌年度以降の現況届の提出が原則不要になります。これにより、提出忘れによる年金の支給停止がなくなり、確実に年金を受けることができます。

ただし、現況届の提出が不要になった場合でも、次の届出は必要です。

・加給年金額等が加算されている方

↓「生計維持確認届」(毎年誕生日に提出)

・20歳前の傷病による障害基礎年金、障害福祉年金からの裁定替えによる障害基礎年金を受給している方

↓「受給権者所得状況届」(毎年7月に提出)

・障害の程度を確認する必要がある方
↓「障害状況確認届」

○住民票コードがわからぬときは…

住民票コードは平成14年にお住まいの市区町村からお知らせされています。通知書を紛失してしまった場合は、市役所市民課、各支所・行政サービスセンターの戸籍担当窓口へご相談ください。

○現況届に住民票コードを記載しないで提出した場合には…

住民票コードだけを届出できません。
届出先：市役所市民課、各支所・行政サービスセンターの国民年金担当窓口、または年金事務所
・持参するもの：認印、住民票コードのわかるもの

年金に関するお問い合わせ

・ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

・日本年金機構 新潟西年金事務所

国民年金課

☎025-225-3012

お客様相談室

☎025-225-3008

・市役所市民課(年金係)

☎63-5112 または各支所・行政サービスセンターの国民年金担当係

民年金担当係

不用物品を売却します

お問い合わせ
市役所防災管財課(管財係)
☎63-5135

管する支所・行政サービスセンターで確認できます。事前にお申込みください。
開札日時場所
3月1日(月) 市役所防災管財課内
物品の引渡し方法・日時
見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、3月2日(火)〜12日(金)までの間に搬出してください。

市で不用になった物品を売却します。現物をよく確認してから、見積書を提出してください。詳細については実施要領をご覧ください。(市のホームページからもご覧いただけます)

参加資格 20歳以上の市民および法人で、次に該当する方を除きます。
①破産者で復権を得ない方 ②市税を滞納している方 ③佐渡市職員

見積書の受付期間

2月15日(月)〜26日(金) 消印有効

見積書の提出・実施要領配布場所

市役所防災管財課、相川支所、畑野行政サービスセンター、真野行政サービスセンター(その他の支所・行政サービスセンターは実施要領の配布のみ)

内覧会場

見積書の受付期間中、物品を保

売却予定物品

物品番号	物品名	最低売却価格	物品番号	物品名	最低売却価格
相川支所(Tel.74-3111)保管			畑野行政サービスセンター(Tel.66-3111)保管		
11-1~11-3	キャビネット	各100円	24	木製飾り棚	1,000円
12-1~12-5	キャビネット	各100円	25	空気清浄機	10,000円
13	キャビネット	100円	26	木製両袖机・イス (旧畑野町収入役使用)	1,000円
14-1~14-5	キャビネット	各100円	27	応接イス	1,000円
15-1,15-2	両袖机・イス (旧相川町議長・副議長使用)	各1,000円	28	テーブル	100円
16	応接セット	1,000円	29	テーブル	100円
17	木製飾り棚	1,000円	30	テーブル	100円
18	応接用テーブル	1,000円	31	丸テーブル	100円
畑野行政サービスセンター(Tel.66-3111)保管			32	パイプイス	100円
19-1,19-2	行事予定表	各100円	真野行政サービスセンター(Tel.55-3111)保管		
20	応接セット	1,000円	33-1,33-2	回転イス	各500円
21	応接セット	10,000円	34-1,34-2	木製片袖机・肘掛けイス	各500円
23	応接セット	1,000円	35-1,35-2	カーペット	各100円

物品の詳細は実施要領でご確認ください。見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

佐渡航路活性化シンポジウム

「春の佐渡 関口知宏さんと 旅トーク」



佐渡航路活性化協議会では、乗船券の予約販売システムの導入や船内イベントなど、航路の活性化に向けた取り組みをすすめています。

今回、島内の関係者の連携強化や協議会事業の周知を図るため、基調講演やパネルディスカッションからなるシンポジウムを開催します。「さどの日キャンペーン」協賛イベントとして、さどの日にちなんだ景品の抽選会などもあります。

入場無料、予約不要です。お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

日時 3月13日(土) 9:45~12:30 (9:15開場)
会場 トキのむら元気館(新穂トキっ子保育園となり、新穂行政サービスセンター近く)
参加費 無料(申込不要)

オープニング 小木中学校生徒による「宿根木観光ボランティアガイド」発表

基調講演 【旅トーク】関口知宏さん(俳優&旅人)「『旅』~ふれあい~」

パネルディスカッション

「佐渡航路の魅力アップに向けて」

パネラー

関口知宏さん(俳優&旅人)
後藤靖子さん(国土交通省北陸信越運輸局長)
菅野敦司さん(にいがた観光カリスマ)
本間悦郎さん(佐渡汽船(株)取締役副社長)
前田雅裕さん
(社)佐渡観光協会 観光地域プロデューサー)

司会・コーディネーター:小野沢裕子さん

抽選会 「佐渡の日キャンペーン」抽選会

展示・体験コーナー 短歌・俳句・川柳 応募
作品展示/船内イベント・船内の様子 パネル
展示/雪割草 展示/音声ガイドシステム体験
コーナー

主催 佐渡航路活性化協議会(国土交通省北陸信越運輸局、新潟県、新潟市、佐渡市、佐渡汽船(株)、新潟交通佐渡(株)、(社)佐渡観光協会)

お問い合わせ

市役所交通政策課(生活路線係)

☎63-3184

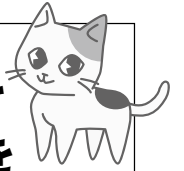
●ねこの室内飼育を心がけましょう
・交通事故にあつたり、他のねこのケ
カでケガをすることがなくなります。
・ふん尿や畑荒らしなどでご近所に迷惑
をかけることがなくなります。

●繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術を行うなど、ねこをむやみに増やさないようにしましょう。

●ねこ専用のトイレを用意しましょう
ねこはきれいなトイレがあれば、必ずそこで排泄しますので専用のトイレを用意してください。

●えさは屋内で与えましょう
・屋外でえさを与えると他の地域からねこが集まり、ねこの数が増えます。
・多数のねこが集まるとなわばり争いなど、ねこ同士の危険も増えふん尿の被害が出ます。

・ねこは登り降りの運動ができる場所と外が見える窓があれば、室内飼育でもストレスがたまりにくい動物です。



家族の一員として 終生愛情と責任を 持って飼いましょう

ねこの飼い方(お願い)

市役所トキ共生・環境課 ☎63-3113
佐渡地域振興局健康福祉環境部
生活衛生課 ☎74-3399

美しい島佐渡の 環境実現に向けて

市民団体や企業の取組みを
紹介します(第4回)

市役所トキ共生・環境課
☎63-3113

○新潟県佐渡総合高等学校

平成12年度から、トビシマカンゾウの栽培体系を確立して、越の長浜(真野地区)を中心に植栽を行っています。植栽地を含む海岸線が「夕映え・かんぞうの道」と命名されカンゾウロードとして定着しました。現在も、地域と連携した活動を通じ、環境保護意識の向上に取り組んでいます。

○佐渡緑のリサイクル協同組合

「安心・安全・自然に優しいエネルギー活用」を目指し、(※)木質バイオマス資源を利用したチップボイラーを平成18年度から19年度にかけて市内2か所の公共温泉へ導入しました。経費の削減、CO₂削減にチャレンジ中です。

(※)木質バイオマス:間伐材や製材、廃材を含む「利用可能な生物資源」



佐渡市監査委員による 平成21年度 定期監査結果

佐渡市監査委員事務局 ☎63-3112

市民環境部（市民課、廃棄物対策課、債権収納対策課）総務部（行政改革課）企画財政部（契約検査課、企画振興課（情報政策関係））産業観光部（農業振興課、農林水産課）建設部（水道課、下水道課）教育委員会（生涯学習課）福祉保健部（健康推進課）会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局

3 監査の方法

あらかじめ指定した様式により提出された監査資料に基づき監査を行い、必要に応じ関係書類の提出および関係職員の説明を求め、予算の執行および事務処理の適否について監査を行った。

4 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部に指摘する事項もあり、軽微な内容については口頭によりその都度関係職員に対し改善または検討を要望した。重要案件は以下のとおり指摘する。

5 指摘事項

(1) 事務事業執行に伴う事務処理の適正化について

本年度の定期監査における特徴的な事項として、国の追加経済対策に伴う地域振興対策事業等が数多く行われている。経済効果の速やかな発現が求められることから、多くの通常業務を抱えながら、緊急かつ適確に事業執行がなされ、

また事業効果も大きく現れたことは評価したい。

しかしながら、事業執行に伴う起案や財務会計伝票において、起案文書に決裁日が未記入なもの、また、砂消しや修正液等による記載事項の訂正が多く見受けられたこと等は、適正な事務処理とは到底認められない。佐渡市文書規程並びに佐渡市財務規則の規定を遵守すべきである。

また、備品管理についても、取得後は速やかに防災管財課に取得報告し、備品管理システムに登録することとなっているが、これを怠ったまま未登録になっている案件が数多く見られた。このことは、決算審査等でも指摘したところであり、適正な事務処理をされたい。

(2) 前年度未収金の調定管理について

各課所管の使用料等、前年度収入未済の調定事務処理については、調定もれがあったり、調定額が前年度決算の収入未済額と異なっている等の事例が多く見受けられた。このことについては、昨年も指摘したところであるが、適正な事務処理を徹底されたい。

また、使用料等における滞納繰越額の調定方法として、過年度未収分と現年度分を区分せずに調定を起している場合があるが、収納状況を管理する観点から、細節または細々節を設けて区分すべきと考えると、検討されたい。

平成21年度定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を報告します。

1 監査の実施時期

平成21年10月28日～11月13日

2 監査の対象

佐渡市監査委員は、定期監査の結果について、次のとおり公表しました。

佐監公表第3号

平成21年12月25日

佐渡市監査委員 清水一次

佐渡市監査委員 金子克己

佐渡市公の施設の 指定管理者が決まりました

お問い合わせ

市役所社会福祉課 ☎63-5113

高齢福祉課 ☎63-3790

指定管理者とは市が所有する公の施設の管理運営を市に代わって行う民間企業やNPO法人などの団体です。このたび、真野第2保育園と西三川デイサービスセンターの指定管理者が決まりましたので、お知らせします。

施設名 真野第2保育園・西三川デイサービスセンター

○施設所在地 佐渡市西三川1070番地1

○指定管理者 社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会

○指定期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）



心の原風景 —我が母校—

題字 渡邊剛忠

佐渡市立大滝小学校

大滝小は、羽茂尋常高等小学校大崎分校が開設されてから107年、昭和25年羽茂村立大滝小学校となってから60年の歴史をもつ学校です。しかし、本年度末に閉校し、羽茂小学校と統合します。

保護者や地域と一体となった実践は、優良PTA文部大臣表彰やすこやか賞の受賞等、輝かしい足跡として残されています。

大滝小では地域の名人さんの指導の下、米や柿、そば作り等の「おらが村の食文化」に力を入れて取り組んできました。



あごだし作り
～とびうおをさばく児童～



大滝小そばの会

最後の年となる今年、地元の大崎そば作りに全校で取り組んでいます。とびうおをさばく「あごだし作り」から、そば撒き、そば刈り、脱穀と活動を進め、2月4日にはお世話になった皆さまにそばを打ち、ふるまう「大滝小そばの会」を行いました。このそばが、びっくりするほどおいしいのです。ご指導いただいた、地元そばの会の名人さんの話によれば、子どもたちの作った豊富なあごだしが味わいの濃さを生み出すそうです。

◆教育委員会学校教育課

☎23-4898

法テラス佐渡法律事務所 水島俊彦弁護士が 着任



水島俊彦 弁護士

プロフィール

昭和56年生まれの28歳。石川県小松市出身。平成16年3月、早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。平成19年3月、京都産業大学大学院法務研究科修了。同年9月、司法試験合格。平成20年12月、弁護士登録（大阪弁護士会、北浜法律事務所・外国法共同事業）。平成22年1月、法テラス佐渡法律事務所着任。フットサル、カラオケ、料理作りが趣味。アウトドアも好きです。

弁護士になろうと思ったきっかけ

以前、相続問題で弁護士さんに助け

てもらった経験から、自分も困っている人を手助けしたい、特に弁護士を必要としている司法過疎地で仕事をしたい、と思い弁護士になることを決意しました。

佐渡では、「いつでも、どこでも、誰でも法的支援が受けられる社会」を目指して、島内を駆け巡りたいと思っています。

佐渡の皆さんへのメッセージ

債務整理をはじめ、子どもや高齢者の権利擁護、法教育に積極的に取り組みたいと考えています。島内のイベントにもたくさん参加したいと思っていますので、お誘いいただけましたら嬉しいです。よろしくお願いたします。

法テラス(正式名称:日本司法支援センター)では、ご相談の内容に応じた法制度を紹介したり、資力の乏しい方に無料法律相談や、弁護士・司法書士報酬などの費用を立て替えたりする制度があります。

法テラス佐渡法律事務所

☎050-3383-5422 (平日9:00~17:00)

市役所佐和田行政サービスセンター2階

法テラスホームページ

<http://www.houterasu.or.jp/>





金子良則獣医師 京都大学博士号授与記念講演会

トキ野生復帰学術研究発表会 開催

佐渡市と佐渡獣医師会では、昨年11月に佐渡トキ保護センターの金子良則獣医師がトキの餌の捕り方や、体の構造についてまとめた論文で、京都大学から博士号を授与されたのを記念し、講演会を開催します。

金子獣医師は、「トキの採食行動に関与する筋・骨格系の機能形態学的研究」という論文で、トキの餌の捕り方は鳥類の中でも独特で、サギ類が餌を目で追って捕るのに対して、トキはくちばしで探して捕まえることから、「くちばしなど採食器官の適応の結果から、同様の食性と生態的地位を占めるサギ類との共存が可能」と推論し、同大学から評価されたものです。

また、各大学の学生によるトキ野生復帰学術研究発表会も併せて開催しますので、お気軽にご参加ください。

お問い合わせ

市役所トキ共生・環境課

☎ 63-3113

日時	2月21日(日) 午後1時～4時
会場	トキ交流会館 大ホール 新穂潟上1101-1 (新穂潟上温泉隣)
内容	1. 開会あいさつ 午後1時～1時10分 2. トキ野生復帰学術研究発表会 午後1時10分～2時40分 新潟大学・京都大学大学院・東京工科大学・弘前大学大学院 3. 金子良則獣医師講演会 午後2時55分～4時 演題「トキの不思議」



世界遺産登録に向けて

佐渡市歴史的建造物
造物悉皆調査①

羽茂・赤泊地区

○大蓮寺 (羽茂本郷)

大蓮寺は、応永28年(1421)羽茂本間氏の菩提寺として建立されたとされる曹洞宗寺院です。本尊の阿彌陀如来像は佐渡市指定文化財で、本間氏によって応永34年(1427)に修復されたとの銘があり、室町以前の鎌倉時代の様式をもつ彫刻として大変貴重なものです。

山門(新潟県指定文化財)は羽茂城の東門を移築したものと伝えられ、貞享2年(1685)に修復したという一文が残ります。その後、安永7年(1778)に茅葺きから板葺きへ、昭和26年(1951)に金属板葺きへ改修されたことが棟札などに記されており、佐渡の寺院建築を考える上で重要な指標になるものです。また、五百羅漢堂は寛文4年(1664)の造営と伝えられ、木柄が太く雄大な造りが特徴で、堂内には500体の羅漢像が安置されています。



大蓮寺山門

○東光寺 (徳和)

東光寺は、三川の領主本間山城守によつて、永徳2年(1382)に開基された

と伝わる曹洞宗寺院です。以後、三川本間氏の菩提寺となり、その遺品という馬具などのほか、佐渡市指定文化財となっている文明10年(1478)の鰐口や、絵師狩野探幽の弟子で佐渡に流された伴幽作の板書六地藏が伝存します。境内には、禅問答をする禅達というムジナを祀った岩屋があり、多くの参拝者が訪れています。



東光寺本堂

◆市役所 世界遺産推進課 ☎ 63-5136

これまで、本堂と庫裏が元禄10年(1697)の再建とされてきましたが、今回の調査で、鐘楼も同時期の建築であることがわかりました。また、山門は元禄期以前に遡る可能性があり、島内有望の古い寺院建築と考えられます。

世界遺産 出張説明いたします

市民の皆さんが主催する世界遺産に関する勉強会や現地見学会(20名程度)などに、世界遺産推進課職員が出向き、お話・解説をします。事前にお問い合わせください。



生涯学習 だより

生涯学習課 ☎27-4181

あのまちこのまち

ロコモコ作り体験教室(真野地区)

11月29日、「おいしいロコモコ作り体験教室」が、真野ふるさと会館で開催されました。ハンバーグを丸めてからフライパンで焼き、デミグラスソースで煮込みました。目玉焼き作りでは、卵がうまく割れなくて何度も挑戦した子どももいました。バターライスの上にレタスをのせて、ハンバーグと目玉焼きを盛り付けて完成です。みんな「おいしい、おいしい」と言ってお食べました。



公民館講座「ゴールド相川」

12月19日、講座生12人で下紙づくり

“今だからこそボーイスカウト” 隊員募集中!

ボーイスカウトは、いろいろな活動・体験を通して「社会に奉仕できる人づくり」を目指す世界的な社会教育運動です。日本ボーイスカウト佐渡第1団は、結成75年になり、これまでに600名を超える隊員が巣立ちました。

募集隊員(各学年4人)

- ・ビーバースカウト隊員(保育園・幼稚園年長組～小学校2年生の男子)
- ・カブスカウト隊員(小学校3年生～5年生の男子)
- ・ボーイスカウト隊(小学校6年生～中学生の男子)

隊員は随時募集しています。入隊を希望される方や関心をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 団事務局 ☎27-2040(奥田)

をしました。みんな時間を忘れ、作品作りに夢中になりました。その作品の一部は、あいかわ開発総合センターの受付に飾りました。



お知らせ 1月25日発行の市報お知らせ版7ページに掲載した「さわた芸能祭」は2月21日(日)に、「第3回新穂・畑野・真野地区合同芸能祭」は2月28日(日)に変更になりました。

中央図書館 ☎63-2800

BOOK

「パペット・シアター・キッチン」結成20周年記念 巡回移動公演 開催

小木図書館を拠点にボランティア活動を展開しているパペット・シアター・キッチンによる人形劇の巡回移動公演が2月17日赤泊保育園からスタートします。

今年度は、結成20周年を迎えるの記念公演ということでメンバーの皆さんも気合を入れて練習に励んでいます。演目は『注文の多い料理店』。宮沢賢治の代表作であるこの作品を人形劇としてどう表現するのか、毎年新しい試みにチャレンジしているパペット・シアター・キッチンの新作に子どもたちの大きな期待が寄せられています。



【郷土の出版物】

『挑戦 仏巖の生涯』 親松東一著

安政6年(1859年)羽二生に生まれた親松仏巖は、北海道松前からニシンの卵を持ち帰り、佐渡の海で養殖を試み、佐渡で初めての缶詰工場、機織物や電気精米所の経営などを行い、晩年は世俗を離れ、仏陀の一木一刀彫りに専念しました。



幕末から明治・大正・昭和と佐渡に生きた仏巖を知ることは、この時代の佐渡を知るうえで大変興味深く読むことができます。ぜひ読んでみてください。各図書館にご寄贈いただきました。

日程	時間	会場
2月17日(水)	10:00～赤泊保育園 / 11:25～赤泊小学校	
2月18日(木)	9:30～小木こども支援センター 11:30～深浦小学校	
2月19日(金)	10:40～金井小学校	
2月20日(土)	10:00～羽茂地区公民館	
2月21日(日)	11:00～両津地区公民館* / 14:00～佐渡中央会館*	
2月23日(火)	9:35～小木小学校	

*印の会場では、どなたでもご覧いただけます。ぜひお越しください。

お問い合わせ 小木図書館 ☎86-3841 / 中央図書館 ☎63-2800



INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

肝臓機能障害のある方へ 身体障害者手帳を交付します

平成22年4月から一定程度以上の肝臓機能障害のある方にも身体障害者手帳が交付されることになりました。

詳しい手続き方法や認定基準の内容・指定医のいる医療機関などについては、お問い合わせください。

対象者
・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方

・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

手続きに必要なもの
・申請書
・診断書・意見書（身体障害者福祉法に基づく指定医が作成したものに限り）

平成22年4月1日から 火災案内ダイヤルの電話番号が 一本化されます!

佐渡市消防本部では、火災が発生したときの情報提供を、各消防署（消防本部・両津消防署・相川消防署）の専用ダイヤルで行っていましたが、平成22年4月1日から火災案内ダイヤルの電話番号が一本化されます。

電話番号一本化に伴い、各消防署の火災案内ダイヤルは廃止されます。

火災案内ダイヤル ☎51-0136

お問い合わせ
佐渡市消防本部通信指令室 ☎51-0119

2月22日(月)～3月1日(月)まで 佐渡海洋深層水分水施設は設備の定期 点検のため、分水休止します

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。3月2日(火)から、通常通り分水を再開します。

お問い合わせ
佐渡海洋深層水分水施設 ☎81-2611

2月は高齢者見守り強化 月間です

この月間は新潟県独自で平成21年2月から取組んでいるもので、高齢者の孤立死や虐待等の防止を目的に、高齢者が閉じこもりがちになる冬場の時期（毎年2月）を高齢者見守り強化月間に設定し、地域住民や市が協力して高齢者を見守るものです。

ります）
・写真1枚 縦4cm×横3cm
・印鑑
受付場所
市役所社会福祉課または各支所・各行政サービスセンター 障がい福祉担当窓口
お問い合わせ 市役所社会福祉課（障がい福祉係） ☎63-5113

市でも、年々高齢化が進みひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中、孤立死や虐待等がない地域づくりを目指し取組んでいきます。見守りとは特別何かをしなくてはいけないということではなく、普段から行っている「あいさつ」や「さりげない手助け」が地域での関係をつくり、それが見守りに繋がっていきます。

近くの高齢者を最近見かけない等で皆さんが「ちょっと変だな」と感じたら、お近くの地域包括支援センターや市役所本庁、支所、行政サービスセンターにご相談ください。

お問い合わせ 市役所高齢福祉課（介護支援係） ☎63-3790

お知らせ

市内で建築・土木工事を予定されている方へ(お願い)

佐渡は、その面積の約3分の2が自然公園区域に指定されています。

自然公園内で、各種建築・土木工事などの開発行為をするには、届出が必要となる場合がありますので、計画段階で市役所トキ共生・環境課までお問い合わせください。

自然公園指定区域は、新潟県ホームページ「環境にいがた」から確認できます。
<http://www.pref.nigata.lg.jp/kankyo/>

お問い合わせ 市役所トキ共生・環境課（環境企画係） ☎63-3113

普通救命講習のお知らせ

佐渡市消防本部では心肺蘇生法やAEDを使った電気ショック（除細動）等について、実技で覚えていただく講習を毎月行っています。お気軽にお申し込みください。

2月の講習

日時 2月21日(日)午後1時から
場所 南佐渡消防署

定員 10名程度

申込受付 2月18日(木)まで

申し込み・お問い合わせ 南佐渡消防署（救急・救助係） ☎88-3119

甲種防火管理「再講習」 開催のお知らせ

日時 2月25日(木)午前9時～12時10分
会場 市消防本部1階コミュニケーションルーム
(八幡58番地)

定員 40名

受付期間 2月10日(水)～20日(土)

受講料 1600円

受講申込書 市消防本部(予防課)ま

たは最寄りの消防署に備えています。

佐渡市消防本部ホームページ <http://www.city.sadonigata.jp/fire119>

消費者相談は、土・日・祝日も可能です

消費者庁の設置に伴い、消費者ホットラインを全国で実施!

守ろうよ みんなを!

☎0570-064-370

消費生活における各種トラブルに直面した際、消費者ホットラインに電話をかけると、最寄りの相談窓口につながりその解決のための助言やあっせんが受けられます。消費生活相談でどこに相談してよいかわからない場合には、ひとりで悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。佐渡市民がホットラインを利用した場合、次の相談窓口につながります。

平日 佐渡市立消費生活センター(9:00～16:00)

土曜 新潟県消費生活センター(10:00～16:30)

日曜・祝日 国民生活センター(10:00～16:00)

※PHS・IP電話・プリペイド式携帯電話はご利用できません

ガイダンスが流れる間は通話料金がかかりませんが、相談窓口へつながった時点から通話料金ご負担いただきます。また、行政相談・労働問題・公害など相談窓口で受けられない相談もあります。なお、生命・身体に重大な危害を受けた場合、またはその危険が切迫している場合などは、警察・消防にご連絡ください。

消費者ホットラインに関して

消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

消費生活に関する相談・お問い合わせ

市役所商工課 佐渡市立消費生活センター ☎57-8143

からもダウンロードできます。

※この講習は、集会場、遊技場、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者が受講義務対象となります。

お問い合わせ

佐渡市消防本部・中央消防署予防課

☎51-0123

☎27-3555

☎74-3124

☎88-3119

公営住宅の入居者募集

市営住宅

◆千種西下住宅(金井)

※単身での入居申込み可能

所在地 千種140番地1

規格 木造2階建て

募集戸数 1LDK、平成18年度建設 1戸(1階)

家賃 月額1万6800円

3万3100円

特定公共賃貸住宅

◆木野浦住宅(小木)

所在地 小木木野浦512番地4

規格 木造2階建て

募集戸数 2LDK、平成8年度建設 1戸(6号)

家賃 月額3万6000円

◆天沢住宅2(羽茂)

所在地 羽茂本郷1612番地

規格 木造平屋建て

募集戸数 3LDK、平成8年度建設 1戸(14号)

家賃 月額4万5000円

◆真浦住宅(赤泊)

所在地 真浦139番地8

規格 木造2階建て

募集戸数 3LDK、平成8年度建設 1戸(6号)

家賃 月額3万8000円

※市営住宅は①③④⑥に、特定公共賃貸住宅は①②③⑤⑥に該当すること

①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等を滞納していないこと)

②同居する親族(婚約者を含む)がいること

③申込者(同居する親族を含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

④収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が15万8000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さんがいる世帯等は21万4000円)以下であること

⑤収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が15万8000円以上48万7000円以下であること

⑥現に住宅に困っていること

申込方法

市役所建設課または各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

申込期限 3月1日(月)午後5時

入居可能日 3月下旬

入居に際し市内在住の連帯保証人(2名)と敷金(家賃の3か月分)が必要です。

※事前に住宅内部の見学も可能です。

申し込み・お問い合わせ 市役所建設課(建築住宅係) ☎63-5118 また

は各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ



首都圏情報コーナー

“小木うめえもん会” 開催

小春日和に恵まれた、去る12月6日午後1時から、第3回「小木うめえもん会」が、東京都新宿



区信濃町のジョン万次郎アトレ信濃町店にて開催されました。

特に今回は、「小木町商工会」有志の方々30余名が、相互交流・親睦を図るために故郷佐渡から出席されまして、総勢160名を超える集いとなりました。

第1部では、関東小木人会の木村實会長の開会の挨拶に続き、株式会社ベストライフ社主の長井博實氏（旧小木町出身）より「老人福祉とふるさと」と題した講演が行われました。平成10年10月10日、東京都日野市に有料老人ホーム「ベストライフ高幡」を開設して以来、①心を大切にいたします②高齢者の方々を尊敬します、を社訓として、全国に100施設、従業員5000名を数えるまでの事業育成の解説がありました。引き続き小木町商工会会長中務朝雄氏、佐渡市役所 有田満晴氏による郷土状況講話が行われました。

第2部の懇親会では、関東小木人会の浅見滋雄監査役によるハーモニカ生演奏が披露され、懐かしい名曲の数々に出席者一同酔いしれておりました。恒例の佐渡おけさ大輪踊りでは会場一杯に広がって踊り、次回の再会を約して午後5時に散会しました。

文責 関東小木人会幹事 榎谷端夫

長岡おでかけ情報 長岡雪しか祭り

佐渡市と長岡市は「集客プロモーションパートナー都市協定」を結び、集客に向けたPR活動をお互いに支援しています。



【雪しかってな〜に?】

長岡市では、明治初期、冬の間に雪を積み上げ、解けないようにワラで覆ったものを「雪にお」と呼び、夏の間はその雪を販売するお店がありました。雪に負けず雪を楽しもうと、当時の「雪しか屋」というお店の名前から、「雪しか祭り」と名付けました。

期日 2月20日(土)・21日(日)

ジャンボスノーすべり台、ミス雪娘コンテスト、雪花火ほか(天候等により、イベント内容は変更となる場合があります。)

詳細はお問い合わせください。

会場 ハイブ長岡(長岡市千秋3丁目315番地11)ほか

お問い合わせ 長岡雪しか祭り実行委員会(長岡市観光課内) ☎0258-39-2221

テレビでお馴染みの人気芸人が大集合!

爆笑お笑いライブin佐渡

出演 ななめ45°、ザ・パンチ、弾丸ジャッキー、ゆっぺい、大西ライオン

日時 2月27日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)

会場 アミューズメント佐渡大ホール

入場料 一般3000円 高校生以下2000円(全席指定)

※未就学児は保護者1名につき1名まで抱っこで無料

主催・お問い合わせ アミューズメント佐渡 ☎52-2001

チケットのお求めは アミューズメント佐渡・丸屋書店(両津)・曾我商店(相川)・ヤマゴ(金井)・本間書店(畑野)・池田屋商店(真野)・ホンマ衣料品店(新穂)・玉箋堂(羽茂)で好評発売中!

随想

ゆめ飛行

No.40

佐渡市長 高野宏一郎

新年度予算市長査定

新年度(22年度)予算の市長査定を行いました。昨年、合併後の今後10年を見据えて、佐渡市の将来を市民にもお示しして、一緒に佐渡の将来を考えていただくためのたたき台とでもいえる「佐渡市将来ビジョン」を作成しましたが、このビジョンに沿った予算編成がなされることとなります。

合併後、満6年を迎えましたが、現在、合併恩典で市の規模に対して、かなり多くの交付税や交付金を受けているものが、今後10年間で縮小していく、その予想推移をお見せしたものです。当然今年からは想定規模に合わせての予算を組まなければなりません。

また、佐渡市の予算規模は小さくなっています。が、佐渡の将来の夢のために同時に成長戦略が必要で、そのことも考慮して、各部から出されている予算要望の査定をしていきます。佐渡は観光や二次産業を中心に成長を期待できる多くの資源があります。ぜひこれらの資源を最大限活用して、成長のシナリオをしっかりと書くつもりです。

ところで、新年度は組織を部長制から元の課長制に戻すことが決まっていることもあり、予算と合わせて気ぜわしい毎日が続きます。



* 戸籍の窓 *

12.15~1.18届出

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	両津夷	清水 樹 (たつき)	裕	12. 8
//	旭	矢本 颯希 (りゅうき)	直人	12. 9
//	加茂歌代	山田 結衣 (ゆい)	雅己	12.17
//	両津湊	鈴木 愛玲奈 (えれな)	浩二	12.22
//	住吉	半戸 紀行 (のりゆき)	貴行	12.26
//	椎泊	須藤 淳紀 (じゅんき)	信宏	1. 1
//	両尾	白井 柊 (しゅう)	太一	1. 7
相川	稻鯨	山田 咲楽 (さくら)	利光	12.11
//	姫津	山本 航大 (こうた)	大助	12.25
//	二見	石塚 悠 (ゆう)	琢磨	12.29
佐和田	八幡	本間 匠瑛 (しょうえい)	剛	12. 5
//	鍛冶町	森谷 優翔 (ゆうと)	奨	12.13
//	上長木	北 叶 (かなえ)	啓	12.18
//	石田	坂井 天斗 (たかと)	丈	12.19

佐和田	八幡町	高木 萌衣 (めい)	忍	12.20
//	石田	池野 愛那 (いとな)	栄治	12.28
金井	泉	福田 翔真 (しょうま)	敏幸	12.22
//	千種	林 佑真 (ゆうま)	真一	12.24
//	千種	加藤 呂夢 (ろむ)	篤志	12.27
//	千種	莪山 瑛太 (えいた)	聡	1. 4
新穂	新穂長畝	川上 世友 (せう)	友一	12.17
//	新穂瓜生屋	古藤 月彩 (るあ)	正洋	12.20
真野	四日町	白木 柊 (しゅう)	泰	12.28
//	椿尾	高野 美桜 (みおん)	力	1. 6
羽茂	羽茂大崎	堀田 晃生 (こうせい)	直也	12.18
//	羽茂大石	後藤 美冬 (みゆ)	貴弘	12.20
//	羽茂大橋	本間 はな (はな)	寿正	12.24
赤泊	徳和	山家 光輝 (こうき)	貴明	12.20
//	徳和	渡 泰河 (たいが)	伸也	1. 4

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	浦川	竹内 ミノル	82	12.15
//	羽吉	長田 英彌	81	12.15
//	浜田	関東 智子	77	12.16
//	両尾	田中 フミ	98	12.18
//	梅津	渡邊 フサエ	72	12.19
//	河崎	濱本 七右衛門	96	12.21
//	岩首	齋藤 スミエ	83	12.22
//	両津夷	金子 ウタ子	93	12.23
//	両津夷新	中田 栄太郎	94	12.23
//	椎泊	本間 正雄	78	12.24
//	野浦	山形 八枝	92	12.25
//	両津夷	中田 貞雄	80	12.31
//	下久知	大倉 ツヤ子	82	12.31
//	城腰	志田 カツ子	88	1. 2
//	春日	稻葉 クニ	77	1. 5
//	春日	忠平 才吾	98	1. 7
//	長江	梅本 學	66	1. 9
//	真更川	土屋 晃	87	1.10
//	両津湊	末武 幸一	88	1.11
//	真木	古家 シヅ	91	1.13
//	両津夷	本間 儀郎	63	1.14
//	上横山	野尻 金治	86	1.14
//	玉崎	後藤 リエ	95	1.15
//	虫崎	中村 幸雄	64	1.15
//	玉崎	兒玉 幸雄	80	1.16
//	歌見	家内 ミエ子	71	1.16
//	河崎	酒井 サヨ	85	1.18
相川	北狄	佐藤 武雄	81	12.15
//	北狄	北見 道明	58	12.16
//	北狄	齋藤 辰夫	93	12.17
//	下相川	播磨 輝義	77	12.19
//	稻鯨	大地 勇	73	12.20
//	相川大浦	中川 敏信	53	12.21
//	相川柴町	奥村 菊次	94	12.24
//	北立島	梶井 トク	104	12.25
//	姫津	山本 紀子	65	12.27
//	相川四町目	和田 千恵子	67	12.29
//	相川柴町	宮澤 フサ子	89	1.17
佐和田	沢根	坂口 元雄	85	12.17
//	河原田諏訪町	小田 フミ子	64	12.20
//	沢根炭屋町	半田 和美	82	12.21
//	八幡町	高野 友治	83	12.22
//	下長木	長嶋 ハルエ	89	12.29
//	山田	萩田 イマ	93	1. 1
//	沢根	平田 ミヨシ	85	1. 2

佐和田	八幡町	阿野 テル子	79	1. 4
//	河原田諏訪町	土田 穰	72	1. 4
//	河原田本町	米津 キヨ	92	1. 8
//	河原田本町	西埜 カツエ	87	1.13
//	八幡	計 良ユキ	85	1.15
金井	千種	福井 瑛子	73	12.17
//	三瀬川	仲川 彌榮	90	12.17
//	泉	市橋 貴一	89	12.25
//	金井新保	中川 ハル	94	1. 6
//	中興	高橋 忠吾	91	1.13
新穂	新穂大野	鈴木 桂一	87	12.15
//	新穂北方	土田 一郎	86	12.15
//	新穂正明寺	山口 やよい	58	12.19
//	新穂瀧上	土屋 シズエ	93	12.21
//	新穂田野沢	本間 チヨノ	88	1. 5
//	新穂長畝	堀上 茂	76	1. 7
//	新穂大野	土屋 ヨシノ	79	1.18
畑野	畑野	渡邊 幸恵	77	12.16
//	栗野江	小杉 キク	78	12.23
//	畑野	高野 チエ	89	1. 8
//	宮川	小田 初太郎	79	1.16
真野	長石	金子 文吉	83	12.17
//	吉岡	高野 直己	87	12.26
//	真野	早川 昭次	75	12.31
//	真野新町	三浦 ミ子	100	1.10
//	真野新町	金子 善彦	74	1.13
//	大倉谷	金子 久男	85	1.14
小木	小木町	中野 富子	83	12.20
//	小木町	風間 勝二	77	12.22
//	小木	桃井 寿吉	92	12.22
//	小木町	中川 達雄	86	12.25
//	小木町	中川 修一郎	83	1. 5
//	犬神平	本間 芳男	85	1.12
//	小木大浦	本間 進	80	1.16
羽茂	羽茂大橋	中川 マサ子	87	12.16
//	羽茂本郷	中原 ヨシ	86	1. 3
//	羽茂大崎	大場 シカ	101	1.12
赤泊	庭場	羽豆 英夫	86	12.26
//	徳和	菊池 召夫	71	1. 3
//	真浦	石塚 太中	92	1. 7
//	徳和	渡部 耕作	97	1. 9
//	赤泊	伊賀 ヤエ	79	1.12
//	大杉	佐々木 浅松	89	1.13
//	真浦	石塚 満代	47	1.14
//	赤泊	中川 文吉	91	1.18

※保護者やご遺族の承諾を得て掲載しています。(敬称略)

平成19年8月から一般家庭から出る使用済み天ぷら油の回収し、これまでに皆さんのご協力により、約15klの使用済み天ぷら油が回収され、ごみ収集車などの燃料としてリサイクルされました。

しかし最近では、回収拠点に一斗缶での持込みや、設置してある回収ボックスの中に、他のゴミ・灯油などが入っているケースがあり、回収場所として協力いただいている店舗など、このリサイクル活動に協力いただいている皆さんに大変なご迷惑をおかけしています。

次のルールをしっかりと守って、使用済み天ぷら油の回収にご協力ください。

使用済み天ぷら油の回収ルール

(1)回収する油

- ・家庭から出る「植物性廃食用油」(なたね油、大豆油など)

回収できない油

- ・植物性でない油(動植物油、パーム油、灯油、エンジンオイルなどの機械油)
- ・事業所(飲食店・小売店・食品工場等)から出る油

(2)廃天ぷら油の出し方

- ①天ぷら油は十分に冷まし、油かす等の異物を取り除いて入れてください。
- ②透明なペットボトルか天ぷら油購入時の容器(半透明に限る)に入れて、きちんとフタをしてください。

※紙パックや缶(空き缶・一斗缶)は、中身がこぼれる可能性があるので使用しないでください。
※ピンは割れる可能性があるので使用しないでください。

- ③回収拠点に設置してある回収ボックスの中に容器ごと入れてください。

※回収ボックスの中にはゴミなど、油以外のものを入れないでください。

使用済み天ぷら油は
回収ルールを
守って出してね!



エコ丸

お問い合わせ
市役所企画振興課
(地域振興係)
☎63-5139

安全・安心のために

多機能型消防ポンプ自動車を配備

佐渡市消防本部警防課
☎51-0122



多機能型消防ポンプ車

今年度、佐渡市では緊急消防援助隊施設整備費補助事業の国庫補助金により、多機能型消防ポンプ自動車を相川消防署に配備し、昨年12月28日から運用を始めました。この車両は従来の消防車の機能に加え、救助活動に必要な資機材を積載するなど、各種の災害に1台で即応できる機能を有しており、今後、相川消防署の先発車両として運用してまいります。

また、佐渡市消防本部には、28年間現場を照らし続けた電源照明車を更新し、佐渡の道路事情や現場状況に適した、軽量でコンパクトな四輪駆動の照明車を配備しました。これにより、島内全域の支援体制を強化するとともに、夜間作業の安全確保と作業効率の向上を図ります。

あわせて住民の皆さまへ安全・安心の光をお届けできるよう、日々の業務に一層精進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



照明車

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)防災・防犯・通行止め・観光イベント情報

アドレス sado@psmail.jp

お問い合わせ 市役所企画振興課
(情報政策係) ☎63-5139



行政の動きや島内各地の身近な話題を紹介します。

◇チャンネル

アナログ放送:12ch(小木・羽茂・赤泊地区9ch)

デジタル放送:112ch

◇毎週月～金曜日 17:00から放送

【再放送】19:30～、21:00～、22:00～、23:00～、翌日6:30～

※番組表は各支所・公民館・温泉施設等に置いてあります。

◆市役所情報センター室 ☎51-2030



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.27km²(平成20年10月1日) 市の海岸線280.4km(平成19年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総務部総務課秘書室広報広聴係 佐渡市千種232番地 ■発行日 平成22年2月10日
TEL0259 (63) 3111・FAX0259 (63) 3300 ホームページアドレス <http://www.city.sado.niigata.jp>